

- 給与上手くんα VERSION:14.405
- 給与上手くんαクラウド・給与上手くんαクラウド SE VERSION:14.405

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7・8.1 搭載機へのインストールは不可となっています。

◆ 入力・出力／給与・賞与

➤ 基準日在職者の判定

- ・ 合計表処理月に乙欄だった社員について、基準日在職者であるのにも関わらず、初回減税月から翌月更新処理を行うと更新後の処理月で「減税対象者の確認画面」から削除され定額減税がされなかったのを修正しました。
- ・ 6月賞与が初回減税月となる会社で会社登録において賞与所得税 186 条を「手入力」で設定し、5月給与の支給がなく、6月賞与が支給される基準日在職者が「減税対象者の確認画面」で減税額が表示されず定額減税されていなかったのを修正しました。

➤ 6月支給日が存在しない場合の修正

- ・ マスター内に会社支給日の6月支給日が存在しない場合に、定額減税が行われないのを修正しました。判定を、6月支給日の処理月があることまたは、6月1日以降の支給日があり6か月目の処理月がある場合、に変更しています。

例) 翌月支給で給与支給基準日が1日、休日振替区分を前日振替にしている

4月分5月支給 5/1(水)支給

5月分6月支給 6/1(土)のため、5/30(金)支給 6月支給日が存在しない状態

6月分7月支給 7/1(月)支給 定額減税初回月

ご注意

- 他のICSシステムとマスターのやり取りが行われる場合は、他のICSシステム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

以上